

令和8年度 公益社団法人青森県トラック協会
ドライバー等安全教育訓練促進助成制度
～会員事業者による手続きの流れ～

1. 事前確認

青森県トラック協会へ、前もって助成金申請枠、人数、資格等を確認します。

TEL:017-729-2000/FAX:017-729-2266 青森県トラック協会 業務部

2. 施設予約

安全教育訓練施設へ日程、研修コース等を確認し、予約します。

TEL:0172-28-2727/FAX:0172-28-3382 ドライビングアカデミー弘前

3. 申し込み(事前申請)

青森県トラック協会に「様式1 ドライバー等安全教育訓練助成申込書」を提出します。(FAX 対応)

※その後、青ト協は会員事業者申込を受理した旨を研修施設に対し、通知します。

(会員事業者→青ト協→研修施設)

※なお、申し込みを取下げの場合は「様式5 ドライバー等安全教育訓練実施申込取下書」を提出しなければなりませんので、必ず提出してください。

4. 受講料納入

安全教育訓練施設に、受講開始日の7日前までに、受講料を納入します。

5. 訓練実施

研修施設にて安全教育訓練を受講します。

6. 実施報告(本申請)

「様式2 令和7年度ドライバー等安全教育訓練促進助成事業実績報告書(助成金交付請求書)」及び「様式4 令和7年度ドライバー等安全教育訓練促進助成事業実績報告内訳書」に参加報告書、修了証、領収書の写しなどを添えて、青森県トラック協会に実施報告書を提出します。(FAX 対応できません。原本を郵送か持参でご提出ください)

7. 助成金支給

※各種助成金の詳細及び各様式は青森県トラック協会 HP でダウンロード出来ます。

(公社)青森県トラック協会ホームページ <http://aotokyo.or.jp>

